

令和 7 年度前橋市任期付短時間勤務職員採用試験案内

受 付 期 間	令和 7 年 10 月 8 日（水）～ 11 月 4 日（火）【受信有効】
申 込 方 法	電子申請
第 1 次 試 験 日	令和 7 年 11 月 22 日（土）

◆ 試験日程及び会場等の変更について、前橋市職員採用試験のホームページでお知らせすることがありますので、事前に確認の上、受験してください。

1 採用職種、採用予定数、受験資格及び職務内容

試験区分（職種）	採用予定数	受験資格	職務内容
心理士	3 人	次のすべてに該当する人 ①昭和38年4月2日以降生まれの人 ②公認心理師、臨床心理士又は臨床発達心理士の資格を有する人 ③幼児・児童の発達相談等の実務経験を 1 年以上有する人 ④普通自動車運転免許を有する人	保健センター等に勤務し、発達相談・親子教室・コンサルテーション業務・ペアレントトレーニングに関する業務、母子保健業務、心理相談業務等及び関連する一般行政事務に従事します。

（注）職務経験に関する注意事項

- ・通算できる職務経験は、民間企業等（国又は地方公務員を含む。）で、受験資格に記載されている資格や登録に関する業務について、週30時間以上の勤務を1年以上継続して就業した経験のみです。
- ・雇用期間が1年未満の場合であっても、継続して就業した後に雇用契約が更新され、同一の職務に継続して従事した場合であっても、更新前後の就業期間を合算して1年以上の場合は、その期間を通算することができます。
- ・同一の期間に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職務経験のみを通算することができます。
- ・休暇・休業・退職等のため、1か月以上継続して職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験に通算することができません。
- ・職務経験は、月単位で算定することとします。1月未満の期間が生じた場合、15日以上は1月として計算し、14日以下は切り捨てることとします。
- ・最終合格発表後に、受験資格に定める職務経験に関連する在職証明書を提出していただきます。

※ 採用予定数は見込み数であり、多少の増減員の要素があります。

※ 上記の受験資格のほかに、次のいずれかに該当する人は受験できません。

○地方公務員法第16条に該当する人（以下のいずれかに該当する人）

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 前橋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 任期付短時間勤務職員

「任期付短時間勤務職員」とは、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律(平成14年法律第48号)に基づき、任期を定めて採用され、1週間当たりの勤務時間が常勤職員に比べて短い職員をいいます。前橋市の任期付短時間勤務職員に係る勤務時間等は、次のとおりです。

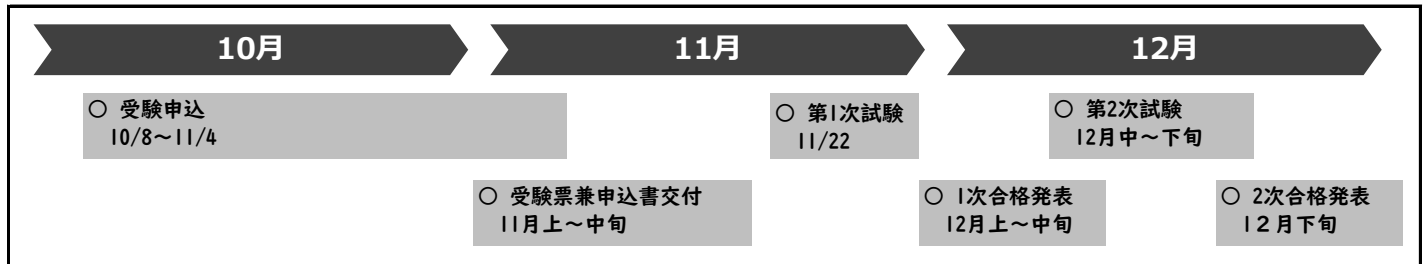
○任期：3年

○1週間の勤務時間：31時間

※勤務先又は業務都合によっては、土、日、祝日勤務もあります。

3 試験のスケジュール（日程・会場及び合格発表等）

第1次試験	日 時	会 場	合格発表
	令和7年11月22日（土） 集合 午前9時30分（時間厳守）	前橋市役所 （前橋市大手町2-12-1）	令和7年12月上旬～中旬までに合格者に限り通知します。



4 試験の内容等

	試験の種類	内 容
第1次試験	S P I 3 （筆記試験）	性格検査、基礎能力検査（言語・非言語） ※【第1次試験の終了時間】おおむね12時15分から12時45分
第2次試験	面接試験	面接による人物及び職務に対する適応性等の試験

5 受験時の注意事項・提出物

第1次試験	① 試験会場は、受験票兼申込書の交付時にお知らせします。必ず自らの試験会場を確認してください。 ② 指定された試験会場以外での受験はできません。試験会場を間違えないようにしてください。 ③ 試験会場には、受験票兼申込書（データ又は紙面）を持参してください。 ④ 試験当日は、試験開始から試験終了まで携帯電話の電源を切ってください。 ⑤ 試験当日の連絡は、「試験に関する問い合わせ先」に記載の試験当日TELをご利用ください。
-------	---

6 受付期間・申込手続等

受付期間	令和7年10月8日（水）から令和7年11月4日（火）【受信有効】	
事前準備	パソコン（自宅・学校等）・スマートフォン・タブレット端末のいずれか、申込者のメールアドレス、A4サイズが出力できるプリンタ（コンビニのプリントサービス等も利用可能です。）、写真データ（縦横比4：3、最近6か月以内に撮影したもので、カラー・白黒問わず）	
申込URL等	https://logoform.jp/form/dWZu/1232777	
申込手続の流れ	①受験資格を確認 ②上記申込URLへアクセス ③メールアドレスの認証 ・迷惑メール対策等を行っている場合には、「no-reply@logoform.jp」からのメール受信が可能な設定にしてください。 ④メールアドレス認証完了メールを受信 ⑤④のメールに記載されたURLへアクセス（※URLの有効期限は24時間） ⑥入力フォームに必要事項を入力 ・「入力内容を一時保存」することで、次回同じブラウザでアクセスした際に、続きから再開することができます ⑦入力が完了したら、「確認画面へ進む」をクリック ⑧入力内容を確認し、「送信」をクリック ・修正が必要な場合は、「1つ前の画面に戻る」をクリックし、適宜修正が可能です ⑨申込完了メールを受信 ・申込みが完了したことをお知らせする自動配信メールが送付されます ・受信できない場合、申込みが完了していない可能性がありますので、必ずメールを確認してください ・メールに記載のURLから申請状況を照会することができます ⑩採用試験担当者が申込内容を確認 ・申込内容確認後、担当者が「受理」の処理を行います ・不備等がある場合には、個別にご連絡します ・申込内容に修正が必要な場合は、修正依頼メールを送付しますので、速やかに対応してください ・受験資格を満たしていない場合や修正依頼に対応いただけない場合は、申請を却下します ⑪受理完了メールを受信 ・担当者が「受理」の処理を行うと、自動配信メールが送付されます。 （※「申込完了」から「受理」の処理までには、数日要する場合がありますのでご了承ください） ⑫受験票兼申込書を交付 ・第1次試験の一週間前を目安にシステム上で交付します ・交付したことを知らせる自動配信メールが送付されます ・受験票兼申込書は、メールに記載のURLにアクセスしダウンロードしてください ・受験番号、試験会場、持ち物等についても、その際にお知らせします	
注意事項	受付期間内に申込データを受信完了したものに限り受け付けます。 受付締切日直前は、システムがメンテナンス等により運用停止、休止等となり申込みができない場合やサーバーが混雑する可能性があるため、余裕を持って申込手続を行ってください。	

7 採用予定日・給与等

○最終合格者は、令和8年4月1日付けでの採用の予定です。

※最終合格発表後に、資格を証明するものの写し及び受験資格に定める職務経験に関連する在職証明書を提出していただきますが、申込書の記載に虚偽があり受験資格に該当しないことが明らかとなった場合は、採用を取り消します。

○勤務場所となる各施設の屋内は原則として全面禁煙となっています。

○年次有給休暇（年間16日間）のほか、夏季休暇、結婚休暇、産前・産後休暇、育児休業などの休暇制度があります。

○社会保険については、群馬県市町村職員共済組合に加入します。

○初任給は次表のとおりです。

令和7年4月1日時点の例	
試験区分（職種）	給料
心理士	198,880円

なお、給料、期末・勤勉手当のほか、地域手当、時間外勤務手当、通勤手当等がそれぞれの手当の支給条件に応じて支給されます。

※上記の給与は、国家公務員の給与水準などに基づいて改定されることがあります。

※引き続き本市の任期付短時間勤務職員として任用される場合、在職期間に応じて初任給を決定します。

8 試験に関する問い合わせ先

前橋市総務部職員課人材育成係 採用試験担当

〒371-8601 前橋市大手町二丁目12番1号 電話：027-898-6503（直通）又は 027-224-1111（内線3503）

e-mail：shokuin@city.maebashi.gunma.jp

【第1次試験当日の連絡先】

試験本部 電話：080-2956-4452※

※第1次試験日（11/22）午前8時から午後12時30分まで利用可能です。他の時間帯は利用できませんのでご注意ください。